

意見書

令和3年 12月 6日

郵政民営化委員会事務局 御中

[個人 / 団体等]

郵便番号: 106-0041

住所: 東京都港区麻布台 2-4-5
メソニック 39MT ビル 10F

提出者名: 在日米国商工会議所

(The American Chamber of Commerce in Japan)

【代表者】会頭 ジェニファー・ロジャーズ

【連絡担当】 

連絡先:  

 

「かんぽ生命保険の医療特約の改定等に関する郵政民営化委員会の調査審議における意見聴取」について、別紙のとおり意見を提出します。なお、12月15日の郵政民営化委員会への出席および意見陳述は希望いたしませんので、お含み置きいただきたく存じます。

郵政民営化に向けた進展を評価
「適正な競争関係の確保」について 実効性のある評価・検証を期待

在日米国商工会議所（ACCJ）は、「かんぽ生命保険の医療特約の改定等に関する郵政民営化委員会の調査審議における意見聴取」に関し、意見表明の機会を歓迎いたします。

ACCJ は、日本政府および日本郵政グループによる郵政民営化は着実に進展しているものと評価しています。

ACCJ は、一連の日本政府および日本郵政グループによる株式処分の実施により、日本郵政グループに対する市場規律が一層発揮されていくものと確信しています。また、不適切販売問題に対する日本政府による行政処分は、民間金融機関との対等な監督規制の表れであるとともに、お客様の信頼回復に向けた日本郵政グループによる取組みを促すものと確信しています。こうした取組みは、WTO や GATS などの国際ルールと整合的であり、今後も郵政民営化法の趣旨に則り、郵政民営化に向けた取組みが引き続き進展していくものと考えています。

今回、かんぽ生命保険より医療特約の改定等に関する届出がなされましたが、郵政民営化委員会におかれましては、郵政民営化法第 138 条の 2 第 2 項においてかんぽ生命に課せられている他の生命保険会社との適正な競争環境の確保について、実効性のある評価・検証を期待します。

今後も ACCJ は、日本政府や日本郵政グループによる郵政民営化の一層の進展に向けた取組みを行っていくにあたり、建設的な役割を果たしていく所存です。

以上